

平成30年第3回竜王町議会定例会（第1号）

平成30年9月3日

午後1時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程（第1日）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第49号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第50号 竜王町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第51号 竜王町介護予防拠点施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第52号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第53号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第54号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第55号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第56号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第57号 平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第58号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第59号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第60号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第61号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第62号 平成29年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第63号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議第64号 平成29年度竜王町水道事業会計決算認定について

- 日程第19 議第65号 町道路線の認定について
- 日程第20 議第66号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第21 議第67号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第22 報第2号 平成29年度竜王町健全化判断比率について
- 日程第23 報第3号 平成29年度竜王町資金不足比率について
- 日程第24 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

2番	小西久次	3番	若井猛志
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
代表監査委員	吉田定男	監査委員	貴多正幸
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
農業委員会事務局長	白川賢治	教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊
教育総務課長心得	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開会 午後1時00分

**○議長（小森重剛）** 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 皆さん、こんにちは。平成30年第3回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言 御挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第3回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、あわせまして町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、今年の夏は、梅雨明けから厳しい暑さとなり、埼玉県熊谷市では最高気温41.1度を記録し、5年ぶりに観測史上最高の気温となったところでございまして、全国的に猛暑日が続いたところでございます。

こうした中、全国的に熱中症により亡くられる方が相次いでいたことなどを受けまして、熱中症を正しく理解し、最悪の事態を未然に防止するため、町内におきまして、7月下旬からトランペット放送などにより注意喚起を行ってまいりました。

全国各地で異常気象による災害が発生しております。

6月28日から7月8日ごろにかけては、西日本を中心に広い範囲で集中豪雨となり、11府県に大雨特別警報が発令され、多くの地域で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害が発生し、200名を超える方がお亡くなりになり、今なお、行方不明の方の捜索も続けられているところでございます。

時を同じく、6月29日には、米原市で竜巻とみられる突風が発生し、風速約65メートルの竜巻により、140棟の建物が被害を受けたところでございます。

さらに、8月に入りまして、例年以上に台風が発生しており、先月下旬には、台風20号が日本列島を通過したところでございます。本町において、幸い人命に係る大きな被害はなかったところでございます。

また、大きな地震も発生しております。6月18日には、大阪府北部を震源と

した地震が発生し、本町におきましては震度4を記録いたしました。

全国各地で、被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧、復興されることを衷心よりお祈り申し上げます。

明4日には超大型台風である21号の接近が報じられておるところでございます。今後、本格的な台風シーズンを迎えますことから、十分備えていく必要があると再認識しているところでございます。

次に、既に御承知いただいている内容ではございますが、我がまちにとって明るい御報告でございます。

7月28日から7月31日まで長崎県で開催されました第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会におきまして、竜王野球スポーツ少年団が見事優勝し、全国1位の栄冠に輝いたところでございます。決勝では、最終回に劇的なサヨナラ安打で勝利をつかみとったという内容を聞かせていただき、優勝されたことはもちろん素晴らしいことではあります。最後の最後まで諦めず戦った彼らの心の強さに感銘を受けたところであります。

また、8月5日に開催されました第53回滋賀県消防操法訓練大会におきまして、竜王町消防団が小型ポンプの部で第3位ということで、昨年に引き続き入賞をしていただきました。住民の生命と財産を守るという崇高な使命のもと、日夜訓練を重ね、その成果を発揮されたことは、非常に頼もしく、誇りに感じたところです。

このように安心、安全、活力のあるまちづくりを目指しまして、本定例会におきましては、条例案件3件、補正予算案件5件、決算案件8件、その他案件1件、人事案件2件、報告案件2件を上程させていただきます。

慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞ、よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、専決処分報告書、議会諸般報告書、並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番 小西久次議員、3番 若井猛志議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、これに御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第49号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第50号 竜王町税条例等の一部を改正する条例

日程第 5 議第51号 竜王町介護予防拠点施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議第52号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

日程第 7 議第53号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

日程第 8 議第54号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 9 議第55号 平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議第56号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小森重剛） 日程第3 議第49号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から日程第10 議第56号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）までの8議案について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました、議第49号から議第56号までの8議案につきまして順を追って提案理由を申し上げます。

議第49号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年12月以降に支給する賞与から、人事評価の結果を勤勉手当の成績率に反映させるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第50号、竜王町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、たばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げること、また加熱式たばこについて課税方式が見直され、5年間かけて段階的に移行されること及び平成33年以降の個人住民税について非課税措置の対象となる者の所得要件を引き上げること、その他所要の改正が生じたため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第51号、竜王町介護予防拠点施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、竜王町介護予防拠点施設として設置している鏡ふれあいプラザの位置について、現在の地番へ整合させるため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第52号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が55億5,615万6,000円でございます。今回、その総額に歳入歳出それぞれ9,336万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ56億4,951万6,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、コンパクトシティ化検討懇話会委員報償費、住民基本台帳システム等改修委託料、畜産競争力強化対策整備事業費補助金、ため池ハザードマップ作成業務委託料、農業水利施設の機能保全計画策定業務委託料、県単独土木建設事業負担金、償還元金の追加または増額及び償還利子の減額でございます。

続きまして、債務負担行為補正につきましては、がん検診業務、若年健康診査業務及び後期高齢者健康診査業務について、平成31年度に各種健診等を円滑に進めるため追加するものでございます。

次に、議第53号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が20億4,690万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ178万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ

れ20億4,868万円とするものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、平成29年度における退職者医療交付金の額の確定により、交付金の一部を社会保険診療報酬支払基金へ返還する必要があることから増額するものでございます。

続きまして、債務負担行為につきましては、特定健診啓発資料一式作成業務、並びに特定健康診査業務及び若年健康診査業務について、平成31年度に健診等を円滑に進めるため設定するものでございます。

次に、議第54号、平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在、お認めいただいております当初予算の歳入歳出予算額が9億1,550万円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ1,826万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,376万9,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、今年度の執行見込みから介護予防住宅改修費30万円の増額、平成29年度の介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の額の確定により、交付金の一部を国等へ返還する必要があることから、償還金1,796万6,000円を追加するものでございます。

次に、議第55号、平成30年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在、お認めいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、1億520万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ15万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億535万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、保険料の還付未済額が確定したことから、保険料還付金15万円及び還付加算金8,000円を増額するものでございます。

次に、議第56号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、3条予算における収益的収支のうち支出につきまして、現在お認めをいただいております当初予算額が5億3,138万5,000円でございます。今回、この総額に110万2,000円を追加し、収益的支出予定額を5億3,248万7,000円とするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、管渠費といたしましてマンホールポンプ取替修繕に伴う修繕費を増額するものでございます。



以上、議第49号から議第56号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第52号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいま町長から、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料26ページの、平成30年度9月補正予算概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、ページ中段の「（2）歳出補正予算の主なもの」から御説明をさせていただきます。

まず、総合庁舎管理事業（消耗品費）14万4,000円の増額及び次の庁舎修繕工事79万9,000円の減額でございます。

これは、本年度応接室の照明器具取替修繕工事を予定しておりましたが、実施段階においてLED照明につけかえることで明るさを担保することが可能となり、既存の消耗品費で対応させていただいたため、庁舎修繕工事代を減額し、当該対応に要した費用分を増額させていただくものでございます。

次に、総合庁舎管理用備品65万5,000円の増額でございます。今年度、応接室のソファにつきまして、劣化状況が著しく、更新をするための費用を当初予算にてお認めいただいているところでございます。購入に当たり、手続を進めている中で、調整の結果、もう少しグレードを上げたソファがふさわしいと判断し、増額補正をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、庁舎トイレ工事の入札残分及び応接室照明工事分を減額させていただき、既存予算を活用した中で組みかえにより、早急に実施いたしたくお願いするものでございます。

次に、人権政策推進事業といたしまして、通信運搬費14万3,000円及び男女共同参画推進計画策定業務委託料30万円の追加でございます。こちらにつきましては、男女共同参画推進計画を作成するに当たり、既存調査資料の活用により計画の作成を予定しておりましたが、男女共同参画懇話会の委員を委嘱させていただいている中で、男女共同参画に特化した独自調査をすべきだとの意見をいただいております、今後円滑に計画作成を進めていくに当たり、計上させていただくものでございます。

次に、コンパクトシティ化検討懇話会委員報償費48万円の追加及び町政推進アドバイザー報償費24万円の増額につきましては、重点プロジェクトの1つでありますコンパクトシティ化検討において、業務の推進を図るため懇話会を設置し、多くの関係者から意見を聞くため計上させていただくものでございます。

次に、住民基本台帳システム等改修委託料388万8,000円の追加につきましては、住民票等への旧姓併記に伴い、住基ネットワークシステム及びコンビニ交付システムの改修が必要なため計上するものでございます。

次に、障害福祉総務費・一般管理（電算プログラム開発業務委託料）129万6,000円の追加につきましては、平成30年の障害者総合支援法の改正に伴い、システム改修の仕様が国から示されましたので、計上するものでございます。

次に、日中一時支援給付費30万円の増額につきましては、日中一時支援事業の利用者の利用日数の増加により、今後見込みから不足分を計上するものでございます。

次に、畜産競争力強化対策整備事業費補助金の5,597万4,000円の追加につきましては、国から追加要望調査が実施され、竜王町畜産クラスター協議会から1件要望がありましたので、計上するものでございます。

次に、ため池ハザードマップ作成業務委託料1,000万円の追加につきましては、災害時人家等への被害が想定される農業用ため池についてのハザードマップの作成について、平成31年度から予定しておりましたが、県から追加要望の調査があり、前倒して実施することが可能なため追加するものでございます。

次に、農業水利施設の機能保全計画策定業務委託料1,000万円の追加につきましては、こちらも平成31年度から農業水利施設の状況を把握するための機能診断や機能保全計画の作成を予定しておりましたが、先ほどと同様の理由により、前倒して実施していくためのものでございます。

次に、雪寒対策費（備品購入費）といたしまして111万4,000円の追加につきましては、冬季の降雪時に町道の凍結を防止するため、融雪剤を散布するのに手押しの散布機を用いて実施しておりましたが、昨年度末に故障したため更新を図る必要があります、従来の人作業ではなく、自動車積載型の散布機を導入し、作業の安全性及び効率化を図るためのものでございます。

次に、県単独土木建設事業負担金236万8,000円の増額につきましては、県の土木事業の追加により町負担金が増加するため計上するものでございまして、内容は、国道477号西横関交差点及び春日竜王線薬師地先の歩道拡幅に係る測

量設計、並びに彦根八日市甲西線山之上地先等の交差点の交通量調査でございます。

次に、住宅施策配水管布設工事400万円の追加につきましては、昨年度末に売り払いました須恵の町有地におきまして開発が予定されており、今後一部残っております町有地が活用できるよう、当該工事に合わせて水道管の布設を行うものでございます。

次に、東近江行政組合消防負担金262万2,000円の増額につきましては、組合の負担金は地方交付税に係る消防費の基準財政需要額の割合をもって算出されており、精算の結果、増額となるため計上するものでございます。

次に、償還元金69万9,000円の増額とその下の償還利子155万3,000円の減額でございますが、これは平成19年度に借り入れした町債のうち、10年後に利率見直しを行う約定としている町債の利率が1.5%から0.01%へ変更となったことにより、その減少分の償還利子を減額し、また、償還方法が元利均等償還でありますので、償還元金を増額するものでございます。

次に歳入でございますが、上段の「(1)歳入補正予算の主なもの」から御説明いたします。

まず、国庫支出金の障害者地域生活支援事業交付金79万8,000円につきましては、歳出の際に御説明をさせていただきました電算プログラム開発業務委託料及び日中一時支援給付費の財源として増額するものでございます。

その下の、社会保障・税番号制度システム整備費補助金388万8,000円の増額につきましては、住民基本台帳システム等改修委託料の財源となるものでございます。

次に、県支出金の畜産競争力強化対策整備事業費補助金5,597万4,000円の追加につきましては、畜産競争力強化対策整備事業費補助金の財源となるものでございます。

次の農地防災事業補助金2,000万円につきましては、ため池ハザードマップ作成業務委託料及び農業水利施設の機能保全計画策定業務委託料の財源になるものでございます。

最後に、今回の補正に係る一般財源所要額1,216万1,000円につきまして、前年度繰越金を増額するものでございます。

続きまして、27ページの「(3)債務負担行為補正(追加)」でございますが、がん検診業務1,114万8,000円、若年健康診査業務237万円、後

期高齢者健康診査業務 50万5,000円につきましては、平成31年度における各検診（健診）業務の実施に向けて円滑な事業の実施を図るため、債務負担行為のそれぞれ追加を行うものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容説明といたします。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第11 議第57号 平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第58号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第59号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第60号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第61号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第62号 平成29年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第63号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議第64号 平成29年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（小森重剛） 続きまして、日程第11 議第57号、平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18 議第64号、平成29年度竜王町水道事業会計決算認定についてまでの8議案についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、一括上程いただきました議第57号から議第64号までの8議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第57号、平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、議第58号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、議第59号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施

設勘定)歳入歳出決算認定について、議第60号、平成29年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第61号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第62号、平成29年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第63号、平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての7議案につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月2日から7日間にわたり、町監査委員による決算審査をいただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第64号、平成29年度竜王町水道事業会計決算認定についてにつきましては、去る6月4日に町監査委員の審査をいただきましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

以上、議第57号から議第64号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長(小森重剛)** 西川会計管理者。

**○会計管理者(西川良浩)** ただいま町長から提案理由を申し上げました、議第57号から議第63号までの7議案につきまして、その決算概要を御説明申し上げます。

まず、議第57号、平成29年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、お手元の決算報告書を中心に、御説明申し上げます。

1ページをごらんください。

一般会計の決算額は、歳入総額が73億7,509万4,281円、歳出総額が70億5,323万423円となり、歳入歳出差引額は、3億2,186万3,858円となりました。このうち、平成30年度に繰り越した事業に要する財源、1億2,460万5,000円を差し引きますと、実質収支額は1億9,725万8,858円の黒字となりました。ここから、平成28年度の実質収支額であります1億6,760万3,222円を差し引きますと、単年度収支額は2,965万5,636円の黒字となりました。

平成29年度の決算では、歳入総額及び歳出総額とも記録が残る中では、過去最高額となったところでございます。

平成29年度の歳入の財源構成状況、歳出の目的別並びに性質別構成状況を図

示したものを123ページから128ページに掲載しており、123ページをごらんいただきたいと思ひます。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が67.8%、依存財源が32.2%となりました。歳入総額では、前年度に比べて9億5,525万9,000円の増加で、率にして14.9%の増となりました。

前年度と比較して大きく変動のありました科目や、特色あるものについてその要因等を見てみますと、自主財源のうち、町税収入につきましては、総額37億3,630万3,000円となり、前年度と比較いたしますと、9億1,910万2,000円、率にして32.6%増加しています。大きな要因は、法人町民税が9億6,848万2,500円増加となり、前年度と比較しますと385.4%の大幅な増加となっております。

次に、財産収入といたしましては2億6,914万円で、このうち町有地の売り払いによる収入が2億6,097万9,888円でございます。

次に、繰入金といたしましては5,829万2,000円で、その内訳は、未来につなぐふるさと交産基金から4,859万2,000円、教育厚生施設等整備基金から970万円の繰り入れを行いました。

諸収入は4億9,032万7,000円で、そのうち竜王インター周辺地区整備協力金が4億476万5,143円でございます。

また、依存財源では、地方交付税が3億2,331万7,000円で、前年度と比較して、2,273万3,000円の増加となりました。

国庫支出金については総額5億2,338万円で、前年度と比べ2億5,162万7,000円の減少となりました。

主な補助金として、臨時福祉給付金給付事業費（事務費）補助金が3,494万5,000円、社会資本整備総合交付金7,302万8,000円、地域子ども・子育て支援交付金1,394万7,000円であります。

町債については、5億1,183万1,000円となり、前年度と比較すると3,489万2,000円の増加であります。

以上のように、活用できる財源を最大限に確保し、住民皆様へのサービス向上と健全な財政運営を両輪に、事業遂行に努めました。

次に、125ページから説明をさせていただきます。

歳出総額では、前年度に比べて8億6,789万5,000円の増加、率にして14.0%の増となりました。

歳出の目的別におきまして、前年度比較で増減の著しいものについて説明を申し上げます。

農林水産業費におきましては1億3,489万4,000円、率にして34.8%の増となり、畜産競争力強化対策整備事業費補助金の増等によるものでございます。

土木費は5億5,660万4,000円、率にして42.4%の減少となり、竜王インター周辺地区整備費の減等によるものでございます。

消防費は4,078万3,000円、率にして17.3%の増加となり、竜王町北東部地区防災拠点施設新築工事費の増等によるものでございます。

諸支出金については11億9,604万5,000円、率にして716.3%の増加となり、財政調整基金、減債基金等への積立金の増加によるものでございます。

災害復旧費につきましては1,022万円、率にして317.7%の増加となり、台風21号による被害により、道路、農道、農業用施設及び学校施設における事業費の増によるものでございます。

次に、127ページの性質別の決算状況の前年度比較で、増減の著しいものについて説明を申し上げます。

まず、義務的経費は35.9%を占めており、7,852万4,000円、3.2%の増となっております。特に人件費の増加割合が高く、育児休業等から復帰した者が多数いたこと等によるものでございます。

次に、投資的経費は9.8%を占めており、3億9,549万4,000円、36.5%の減となっております。これは、滋賀竜王工業団地造成工事及びインフラ整備が完了したことから、竜王インター周辺地区整備事業費が減少したこと等によるものでございます。

また、その他の経費は54.3%を占めており、11億8,486万5,000円、44.7%の増となっております。これは、多額の法人町民税を収入できたこと、また、町有地の売却により得た収入を各種基金へ積み立てたこと等により、積立金が大幅に増加したことが主な要因です。

なお、決算の具体的内容につきましては、歳入は、決算報告書の1ページから8ページに、款別に順を追って記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

歳出につきましては、決算報告書の9ページから122ページにわたり、各所

管別、予算科目順に事務事業の内容と事業の成果表をあわせて列記しておりますので、御披見いただきますようお願いいたします。なお、説明は省略させていただきます。

また、決算書の132ページから135ページには、公有財産の土地及び建物の平成29年度中の増減並びに年度末現在高を、また、136ページからは、山林、物権、出資による権利の状況を、さらに、137ページから138ページには、50万円以上の重要物品を、139ページから141ページには、基金の年度末現在高をそれぞれ記載しておりますので御参照いただきたいと存じます。

なお、「土地開発基金」及び「用品等調達基金」のそれぞれの運用状況につきましては、別冊の調書をお届けいたしておりますので、あわせて御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

次に、議第58号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は129ページからでございます。

平成29年度の竜王町国民健康保険における被保険者数等については、被保険者の数が前年度に比べ1.9%の減少となりました。また、退職被保険者数については47.5%の減少となりました。

被保険者の異動状況といたしましては、大きな制度改正も無かったことから、おおむね平年並みの異動件数となりました。

竜王町の居住者全体から見た国民健康保険事業への加入割合では、世帯数は33.1%、被保険者数は20.5%となっています。

財政状況につきましては、保険給付費が年々増加傾向にあり、引き続き医療費の動向を見定め、適正運営に努めなければなりません。

決算収支の状況は、歳入総額が15億5,982万9,510円、歳出総額が14億4,376万9,463円で、歳入歳出差引額は1億1,606万47円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものといたしましては、決算書147ページ、款5の国民健康保険税が2億4,901万3,530円、148ページの款15の国庫支出金が2億9,966万3,693円、149ページ、款20の療養給付費等交付金が3,249万8,748円、款21の前期高齢者交付金が3億8,271万3,287円、150ページ、款25の県支出金が9,545万9,461円、款30の共同事



業交付金が3億5,335万6,834円でございます。

151ページ、款40の繰入金は、6,649万5,354円でございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、155ページ、款10の保険給付費が9億7,268万2,538円、157ページ、款11の後期高齢者支援金等が1億4,091万8,227円、158ページ、款20の共同事業拠出金が2億4,333万5,703円でございます。

159ページ、款25の保健事業費が1,484万9,792円で、特定健診受診率向上啓発と健康指導や疾病の早期発見など健康づくりに取り組んだものです。

160ページ、款40の諸支出金1,569万1,261円は、主に療養給付費等負担金精算返還金等でございます。

また、決算書の163ページに、財産に関する調書を添付いたしておりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

以上、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

次に、議第59号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は138ページからでございます。

まず、医科診療所における決算収支でございますが、歳入総額が806万7,904円、歳出総額が729万88円で、歳入歳出差引額は77万7,816円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものといたしましては、決算書は169ページ、款20の財産収入が37万8,057円、款25繰入金として財政調整基金691万2,000円を繰り入れしております。

款30繰越金が77万7,847円でございます。

歳出では、170ページの款5総務費が721万9,776円でありまして、医療施設設置者としての維持管理費及び医科診療所指定管理料でございます。

款15基金積立金として、財政調整基金積立金が7万312円でございます。

以上が簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の139ページ、歯科診療所における決算収支につきまして御説明申し上げます。

歳入総額が6,039万336円、歳出総額が5,696万8,725円で、

歳入歳出差引額は342万1,611円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは、決算書の172ページ、款5診療収入の4,337万5,003円、173ページの款25の繰入金535万5,000円でございます。

歳出では、175ページの款5の総務費が4,213万5,781円で、人件費及び施設の維持管理費などがございます。

次に、177ページの款10の医業費は、958万8,378円となっております。

なお、受診状況は、決算報告書の140ページでございますが、年間受診件数は3,647件、年間外来者数は6,205人で、受診件数は減少し、外来者数も減少しました。さらに、年間診療収入も4,337万5,003円と減少しています。

決算書の180ページから182ページには財産に関する調書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

次に、議第60号、平成29年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、143ページからでございます。

御承知のとおり、学校給食は、成長期における園児・児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、あわせて、望ましい食習慣の形成を図る重要な「食育」の実践の場と位置づけ、教育の一環として取り組んでおります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6,115万8,799円、歳出総額が6,052万1,036円で、歳入歳出差引額は63万7,763円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入でございますが、決算書は186ページでございます。

主となる収入は給食費負担金でございまして、決算額は6,069万6,803円でございます。

歳出につきましては、188ページで、給食材料費の決算額が6,009万8,743円でございます。

その他は、パンの包装・加工の委託料であります。

以上、学校給食事業特別会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

次に、議第61号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、146ページからでございます。

平成29年度の下水道事業については、農業集落排水事業においては、殿村・山中地区の維持管理に努め、川守地先のマンホールポンプの更新及びポンプ制御盤と通報装置の改修、殿村処理場の原水ポンプの交換を行いました。

公共下水道事業については、平成3年12月1日から供用開始を行い、順次供用開始地区の水洗化促進と維持管理に努め、山之上地先のマンホールポンプの交換、西川地先及び山面地先のマンホール蓋更新工事を行いました。

また、近年の料金徴収等包括的民間委託により、収納率の向上等に成果を上げてきているところでございます。

なお、下水道事業特別会計については、平成30年4月1日から地方公営企業法を適用するため、平成30年3月31日をもって出納を閉鎖し、同日で打ち切り決算を行った関係上、出納閉鎖期間がなく、打ち切り時点での未収金・未払金は、新会計での特例的収入・特例的支出として扱うこととなるため、決算書の歳入歳出決算事項別明細書の「収入未済額や不用額」に含まれております。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6億8,266万3,842円、歳出総額が6億2,278万1,722円で、歳入歳出差引額は5,988万2,120円となりまして、実質収支額も同額となっております。

それでは、まず、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

決算書は、193ページからでございます。

款5の分担金及び負担金は、5,051万8,400円でございます。

款10の使用料及び手数料は、1億5,682万1,997円となっております。

194ページの款30の繰入金は、一般会計からの繰り入れが、農業集落排水事業分が1,307万9,000円、公共下水道事業分が2億7,287万4,000円であります。

195ページ、款45の町債は1億8,220万円で、特定環境保全公共下水道事業、琵琶湖流域下水道事業及び農業集落排水事業に係るものでございます。

次に、歳出の主なものとしたしましては、197ページ、款5の農業集落排水事業費の決算額が580万1,774円で、殿村及び山中地区のそれぞれの処理施設に係ります維持・管理経費であります。

款10の下水道事業費の決算額は1億5,532万1,933円でございます。主な内容としまして、198ページの財政調整基金積立金が4,026万円、199ページの琵琶湖流域下水道維持管理負担金が5,144万7,217円、200ページの公債費の内訳としまして、償還元金3億6,796万4,475円、償還利子9,369万3,540円でございます。

平成29年度末の町債残高は40億9,860万円となりまして、平成28年度末から1億8,576万4,000円余り減少しております。

なお、決算書の203ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照をいただきたいと思っております。

以上、下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

次に、議第62号、平成29年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、151ページからでございます。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の3年目となり、地域支援事業における「介護予防事業」・「包括的支援事業」等の実施をしました。

事業の概要でございますが、第1号被保険者数は3,137人で、うち後期高齢者数は1,437人であります。

また、152ページ、要介護・要支援認定者数は543人であります。

続きまして、155ページから決算収支の状況でございますが、歳入決算額が9億2,834万9,663円、歳出決算額が9億672万347円で、歳入歳出差引額は2,162万9,316円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものといたしましては、決算書の208ページ、款5の保険料が2億1,989万円、款15の国庫支出金が1億9,226万8,172円、209ページ、款20の支払基金交付金が2億2,312万6,601円、款25の県支出金が1億2,816万3,095円、210ページ、款35の繰入金が1億1,706万870円でございます。

歳出の主なものといたしましては、214ページ、款10の保険給付費が8億1,351万7,884円でございます。

次に、218ページ、款11の地域支援事業費は3,498万7,059円で、地域包括支援センターの運営をはじめとする介護予防事業に要した費用でございます。

222ページ、款20基金積立金として、介護給付費準備基金積立金が60万168円、款30諸支出金は4,893万6,322円で、そのうち償還金4,794万4,602円は主に介護給付費に係る精算で、国、県及び支払基金にそれぞれ返還いたしました。

また、決算書の225ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

次に、議第63号、平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、170ページからでございます。

後期高齢者医療制度は、開始から10年が経過したことにより、円滑な制度運営を行うことができました。保険給付や保険料額の決定などは、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担い、町においては、保険料徴収を行っており、収納率は100%でありました。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が9,855万290円、歳出総額が9,811万8,759円で、歳入歳出差引額は43万1,531円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは、決算書229ページ、款5後期高齢者保険料が7,180万8,160円、款20の繰入金は2,635万8,240円で、そのうち2,527万4,791円は保険基盤安定にかかる繰入金でございます。

次に、歳出でございますが、決算書は231ページでございます。

款5の総務費が109万6,509円で、資格管理及び保険料徴収の事務費でございます。

また、款10の後期高齢者医療広域連合納付金が9,666万459円で、被保険者から納付された保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付しているものです。

以上、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます、議第57号から議第63号までの7議案につきましての提案説明といたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長。

**○上下水道課長（込山佳寛）** ただいま町長から提案理由を申し上げます、議第64号、平成29年度竜王町水道事業会計決算認定についての内容につきまして

御説明を申し上げます。

平成29年度につきましても、常に経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努めてきたところであります。

当年度の給水人口は1万1,702人で、前年度と比較して111人の減少となっています。また、年間総配水量は168万6,180立方メートルであり、前年度より4万1,013立方メートルの増加となりました。年間有収水量につきましては147万4,820立方メートルであり、前年度より1万5,975立方メートルの減少でありました。

収益的収支におきましては、収益が3億4,495万5,253円で、費用が3億3,705万3,221円となり、790万2,032円の純利益となったものでございます。

それでは、決算書に基づきまして、詳細の御説明をいたします。

まず、1ページの平成29年度竜王町水道事業決算報告書をごらんください。

第3条予算の収益的収支の収入でございますが、水道事業収益といたしましては、営業収益、営業外収益及び特別利益を合わせまして、決算額が3億7,350万1,797円で、このうち仮受消費税は2,173万7,851円でございます。

支出におきましては、水道事業費用といたしまして、営業費用、営業外費用を合わせまして、決算額が3億5,350万5,973円で、このうち仮払消費税は1,645万2,825円でございます。

次に、第4条予算の資本的収支の収入でございますが、資本的収入といたしまして、企業債から他会計負担金までを合わせまして、決算額が1億2,952万5,640円でございます。

支出におきましては、資本的支出といたしまして、建設改良費及び企業債償還金を合わせまして、決算額が1億8,745万6,448円で、このうち仮払消費税は1,205万3,199円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,793万808円は、当年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

次に、3ページの損益計算書をごらんください。

営業収支は、4,952万5,751円の損失となりましたが、営業外収支が5,634万1,692円の利益となり、経常利益として681万5,941円でございます。

さらに、特別利益が108万6,091円、当年度純利益は790万2,032円、これに前年度繰越利益剰余金47万7,700円を加え、当年度未処分利益剰余金は837万9,732円となるものでございます。

次に、7ページの剰余金処分計算書をごらんください。

これは、竜王町水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、利益の処分を行うものでございます。

当年度未処分利益剰余金837万9,732円のうち、減債積立金に700万円、建設改良積立金に90万円を積み立てさせていただくものでございます。積み立ていたしますと、翌年度繰越利益剰余金は47万9,732円となります。

次に、貸借対照表をごらんください。

まず、資産の部でございます。

固定資産合計といたしましては、21億7,730万5,962円。

流動資産といたしましては、4億3,424万6,964円でございます。

したがって、資産合計は、26億1,155万2,926円となるものでございます。

次に、負債の部でございます。

固定負債といたしましては、8億4,084万9,115円、流動負債といたしましては、1億6,588万8,949円でございます。

繰延収益といたしましては、8億6,585万6,788円でございます。

したがって、負債合計は、18億7,259万4,852円となるものでございます。

続いて、資本の部でございます。

資本金といたしましては、4億4,327万9,437円となるものでございます。

剰余金といたしましては、剰余金合計は2億9,567万8,637円となりまして、資本合計は7億3,895万8,074円、負債資本合計は26億1,155万2,926円となるものでございます。

なお、11ページ以降につきましては、これらの細部資料として、注記表及び附属書類を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、平成29年度竜王町水道事業会計決算の内容説明とさせていただきます、提案説明といたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時35分まで暫時休憩

いたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時35分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ここで決算審査報告をお願いいたします。

吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、決算報告をさせていただきます。

まず、平成29年度竜王町歳入歳出決算、並びに竜王町土地開発基金等運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

第1、審査の概要及び第2、審査の結果については、お手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただき、報告とさせていただきます。

第3、審査の意見。

平成29年度の竜王町歳入歳出決算、並びに竜王町土地開発基金等の運用状況について審査を実施しました。

審査に当たり、諸帳簿の照合、計数の確認、並びに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

一般会計は、歳入総額73億7,509万4,000円、前年度比9億5,525万9,000円、14.9%の増、歳出総額70億5,323万円、前年度比8億6,789万5,000円、14.0%の増でした。

歳入歳出差引額は3億2,186万4,000円、実質単年度収支額は7億4,799万円の黒字決算となりました。

また、特別会計は、6会計合計で歳入総額33億9,901万1,000円、前年度比2億8,634万7,000円、9.2%の増、歳出総額31億9,617万円、前年度比2億1,907万8,000円、7.4%の増となり、歳入歳出差引額の総額は2億284万1,000円の黒字となりました。

このような中、決算内容については相対的に大きな不用額がある項目も見られましたが、ほぼ適正に運営されているものと見受けました。また、審査を通じて、各部署の業務遂行への取り組みや各会計における経費節減に向けた努力を理解することができました。

なお、町税をはじめ、国民健康保険税、並びに上下水道使用料等において、滞



納が依然として多い状況にあります。初期対応及び滞納対応等を着実に実施され、収納率の向上を図られるよう期待します。

財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率があります。この数値が高いほど、財政が硬直化していると言えます。

平成29年度は、前年度と比較して16.2ポイントと大幅に良化し、77.2%となりました。

主な要因は、法人町民税が前年度比9億6,848万2,000円と大幅に増加したことに伴い、経常一般財源が前年度比9億4,468万1,000円、28.0%増加したためであります。

しかし、大幅に良化したとはいえ、平成25年度からの経常収支比率の推移を見ますと、経常経費に充当する一般財源の額が平成26年度以降増加基調であります。今年度は36億1,339万9,000円となり、前年度比1億556万4,000円、3.0%と大きく増加しております。

については、歳入の安定化及び拡充はもとより、改めて歳出経費の見直しが格段に期待されるところであります。

ところで、町行政の「信頼の礎」は、日々の正しい行政事務・作業の積み重ねにあります。日々励行に努められていますが、残念ながら一部において、財務事務手順等を無視した不適切な対応がありました。

まず、財産管理に関して。備品管理において、現物の所在等の把握及び引継書の資料とするため、原則として備品シール貼付の写真を備品台帳に貼付すること。

次に、貴重品保管庫の鍵、出納印、外郭団体等の会計帳簿及び預金通帳などの重要な現物については、引継書に通帳番号等を明確に表示し、書面と現物の引き継ぎを確実にを行うこと。

次に、補助金・契約等に関して。補助金事業について、実績報告書がない事業があった。申請受付、交付決定、実績報告確認、確定通知、交付金支払いに至るまでの手順を形骸化させることなく、申請者を指導・育成すること。また、一連の事務処理を行う上で、多くの部署において伺書の発送日等の記入漏れが散見されるので、確実に実施すること。

次に、委託契約事業については、契約書に基づいた履行状況の実績報告書を完備すること。特に、修正等があるときは、修正等を指示し、正当な書類の完備を確認すること。

次に、契約審査会案件（30万円以上）の審査会後の契約書類について、町長

の予定価格がないまま事務処理が行われている。

以上の事項について、特に不適切な対応と認知したものの、各業務が現に無事進行していることは幸いであります。

しかし、長年築いてきた信頼が揺るぎ兼ねない兆しともいえ、現状を直視の上、OJTの強化やガバナンスの再構築が必要であると考えます。ルールを逸脱した行為を見逃さない職場文化の確立を目指し、行政業務の品質保持やコンプライアンスの意識向上に注力され、改善されるよう、厳しく期待します。

最後に、行財政改革、並びに業務の効率化を図られ、住民福祉の向上に努められることを期待して、審査の意見とします。

続きまして、平成29年度竜王町水道事業会計決算の審査結果について御報告申し上げます。

第1、審査の概要及び第2、審査の結果については、お手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただき、報告とさせていただきます。

### 第3、審査の意見。

平成29年度竜王町水道事業会計決算の審査を実施しました。

審査に当たり、関係諸帳簿との照合及び計数の確認を慎重に行いましたが、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。また、諸経費の節減をはじめ、公営企業として効率性や健全な事業経営に努力しているものと見受けました。

今年度の営業収益は2億7,488万3,110円、前年度比31万7,201円の減、営業費用は3億2,440万8,861円、同462万8,641円の増、営業利益はマイナス4,952万5,751円、同494万5,842円の減となりました。

一方、営業外収益は6,898万6,052円、同226万7,671円の増、営業外費用は1,264万4,360円、同6万5,111円の減、経常利益は681万5,941円、同261万3,060円の減となり、特別利益を加除した当年度純利益は、790万2,032円、同229万7,558円の減となりました。

今年度の主な建設改良事業は、橋本地先基幹管路布設替工事8,908万1,640円、鏡地先配水管布設替工事3,453万8,400円及び鏡（松陽台）地先配水管布設替工事2,165万6,160円等でありました。

今年度の職員1人当たりの有収水量、営業収益等から見て、効率性は高いとい

えます。有収率（有収水量/配水量）は87.5%であり、高い水準にあります  
が、漸減傾向にあり、維持拡大に向けて引き続き努めてください。

水道事業の経営は、今後も厳しい状況が続くことが予想され、効果的で効率的  
な事業の実施が必要不可欠です。

現在、公用車の保有形態としては、自家用車保有であります。リース等を含  
め、有効性や効率性の観点からの検討を期待します。

現在、上下水道料金等包括業務委託、並びに上水道施設年間保守点検業務委託  
を実施中ですが、各受託者との一層の協働を図られ、事業目的の達成、業務の効  
率化、労務環境の良化等が引き続き推進されるよう期待します。

平成28年度には、国の「新水道ビジョン」策定に呼応し、本町では、「竜王  
町水道事業ビジョン」が策定されました。このことを踏まえ、ライフラインとし  
て安定した水道の機能を維持するため、町民と課題を共有しながら、「上水道事  
業整備計画」に基づく着実な推進とアセットマネジメントによる適切な資産管  
理・運営に努めてください。

今後の水道事業経営は、全国的な水需要減少に伴う減収、設備更新需要の増大、  
職員不足等々の諸課題から、大変な憂慮が示されています。

本町においても、単独での克服が困難な課題もあることから、県等における協  
議会に参加し、業務の共同発注、あるいは事務処理の統一化など鋭意研究に励ま  
れるよう期待します。

最後に、水道事業の安定確保及び健全経営に引き続き努められることを期待し、  
審査の意見とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 議第65号 町道路線の認定について**

**日程第20 議第66号 竜王町監査委員の選任について**

**日程第21 議第67号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について**

○議長（小森重剛） 日程第19 議第65号、町道路線の認定についてから、日  
程第21 議第67号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで  
の3議案について、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました、議第65号から議第67  
号までの3議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第65号、町道路線の認定につきましては、主に住宅施策を目的に、隣接する土地の有効利用及び交通の利便性が図れますことから、町道窪野線として新規の認定をお願いするものでございます。

次に、議第66号、竜王町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

平成22年10月以来、2期8年間にわたり竜王町代表監査委員として御尽力いただいております吉田定男氏は、平成30年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き吉田定男氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 以上のことから、監査委員として適任であると考えておりますので、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成30年10月1日から4年間となります。

次に、議第67号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力いただいております安田光男氏は、平成30年9月30日をもって任期が満了いたします。

つきましては、後任として、村田芳洋氏を竜王町固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成30年10月1日から3年間となります。

以上、議第65号から議第67号までの3議案につきまして提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長(小森重剛) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 報第2号 平成29年度竜王町健全化判断比率について

日程第23 報第3号 平成29年度竜王町資金不足比率について

○議長(小森重剛) 日程第22 報第2号、平成29年度竜王町健全化判断比率について、並びに日程第23 報第3号、平成29年度竜王町資金不足比率についての2報告についてを、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま上程いただきました、報第2号及び報第3号の2報告につきまして、御報告申し上げます。

報第2号、平成29年度竜王町健全化判断比率について及び報第3号、平成29年度竜王町資金不足比率についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、御報告申し上げます。

まず、平成29年度竜王町健全化判断比率につきましては、それぞれ決算数値に基づき算出いたしました結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、それぞれ赤字額は発生せず、該当なしとなりました。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準が25%に対しまして11.9%、将来負担比率につきましては、早期健全化基準が350%に対しまして35.4%となるものでございます。

次に、平成29年度竜王町資金不足比率につきましては、決算数値に基づき算出いたしました結果、水道事業、下水道事業とも資金不足が発生せず、資金不足比率については該当なしとなるものでございます。

以上、報第2号及び報第3号の2報告についての御報告といたします。

**○議長（小森重剛）** 続きまして、審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、申し上げます。

平成29年度竜王町健全化判断比率審査意見。

1、審査の概要。この審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を当てて、実施しました。

2、審査の期日。平成30年8月10日。

3、審査の結果。

(1) 総合意見。審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

(2) 個別意見。

①実質赤字比率について。平成29年度の実質赤字比率は、実質収支額が黒字であるため、当該比率については該当せず、良好な状況であると認められます。

②連結実質赤字比率について。平成29年度の連結実質赤字比率は、連結実質

収支額が黒字であるため、当該比率については該当せず、良好な状況にあると認められます。

③実質公債費比率について。平成29年度の実質公債費比率は11.9%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

④将来負担比率について。平成29年度の将来負担比率は35.4%であり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項は認められませんでした。  
以上でございます。

続きまして、平成29年度竜王町公営企業会計資金不足比率審査の意見でございます。

1、審査の概要。この審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を当てて、実施しました。

2、審査の期日。平成30年8月10日。

3、審査の結果。

(1) 総合意見。審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

(2) 個別意見。水道事業会計、下水道事業会計ともに資金不足額がなく、引き続き良好な状態にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項は認められませんでした。  
以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第22 報第2号、並びに日程第23 報第3号の2報告について、質疑がありましたらこれを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第22 報第2号、並びに日程第23 報第3号の2報告については、報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 4 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第 2 4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第 1 2 6 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思えますが、これに御異議ございませぬか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後 3 時 0 7 分